

【4】無線システム普及支援事業（携帯電話等エリア整備事業）

1 評価結果

一部改善

（現状維持：0票、一部改善：3票、抜本的改善：2票、廃止：1票）

2 取りまとめコメント（要旨）

事業の終期目標の設定と携帯電話のユニバーサルサービス化に対してどう取り組んでいくかについて検討していくこととする。

3 有識者のコメント

- ・ 基本的に重要な事業と考える。継続すべきである（目標設定が重要）。
- ・ 自治体の定住化政策などとの関係も考慮に入れて整備事業を行う必要がある。
- ・ 対災害政策を考えると不採算地域のサービス供給は必要である。その際、基地局の非常時電力供給（太陽光発電等）に対する補助も考慮していただきたい。
- ・ 伝送路整備について、他省庁のダークファイバーの利用が求められる。その際、自治体の積極的働きかけが必要。
- ・ 再分配的政策であるが、ユニバーサルサービスでないとすると、他の政策との関連をみる必要。具体的には、コスト面での限界点を判断する客観指標が必要。
- ・ ユニバーサルサービスでないとしても、主観的判断で事業中止は好ましくない。
- ・ 携帯電話エリア整備にさらに10年間かかるのでは、本事業の継続は認められない。少なくとも2～3年以内で不通話地域を解消する必要があり、通信衛星技術を使ってでも直ちに解決すべきである。その上で、固定電話回線と携帯電話回線をわが国のユニバーサルサービスとしてどのように整備維持していくのかの政策決定をすべき時期に来ている。
- ・ 時代の変化を見据えて、この事業の終期設定を早めに行い、政策の見直しを行うべき。
- ・ 自治体の財源不足も深刻であり、このままでは、乏しい地方の財源分配をめぐって、非常に高い政治コストをかけることになる。
- ・ 年代と共に、対象地域、人口密度が変わり、技術方式の更新も進んでゆく。10年間の期間の意味等も含めて、補助のやり方の有効性の検証システム

を確立する時期であろう。(最初の10年がじき終わる。)

- ・ 上記の議論には、過疎過密など国の方針も議論する必要があるだろう。省庁の立て割りを超えての策もますます重要となる。
- ・ 技術的な解決策は常に広い視野（衛星、光、他の無線も含めた比較）で、経済性と将来性も含めて探索すべき。